

アジアの共通課題と相互交流 ー学びあいから共感へー

目次

プログラム概要.....	3
背景.....	4
対象領域.....	4
A. 高齢化社会：高齢化する地域コミュニティの担い手.....	4
B. 多文化社会：国際的な人の移動と多様性あるコミュニティ.....	5
プログラムの枠組み.....	5
対象国・地域.....	5
助成期間.....	5
助成金額.....	5
求められる活動と成果.....	6
注意事項.....	7
予算.....	7
応募について.....	7
応募手順.....	7
募集期間.....	7
注意事項.....	8
応募者について.....	8
応募資格.....	8
応募者の義務.....	8
事前相談.....	8
助成対象プロジェクトの例.....	9
選考手続.....	10
当財団とのコミュニケーション－助成対象者の義務.....	10
フォーラム助成について.....	11
フォーラム助成の実施内容.....	11
フォーラム助成の応募条件.....	11
FAQ.....	12
個人情報.....	13
著作権.....	13
お問い合わせ先.....	13

プログラム概要

対象国・地域： 日本を含む東アジアと東南アジア¹の国・地域

対象領域： A) 高齢化社会：高齢化する地域コミュニティの担い手

B) 多文化社会：国際的な人の移動と多様性ある地域コミュニティ

助成期間： 1年間（2015年11月–2016年10月）

求められる活動と成果： 下記のすべて

- 1) プロジェクトメンバーによる対象国・地域間の相互訪問（現場視察・ワークショップ等）
- 2) 対象国・地域における助成対象テーマについての現状のレビュー（分析・評価）および提言等の成果物の作成
- 3) プロジェクトメンバーによるプロジェクト期間中の「変化の記録（Change Record）」
（求められる活動と成果の詳細は [6 ページ](#) を参照してください）

応募対象者： 複数の対象国・地域に拠点を置く、関連した実績および知見を持つ実践者、政策担当者、研究者、メディア関係者等、多様なメンバーによって構成されるチーム
（応募資格等の詳細は [8 ページ](#) を参照してください）

助成金額（1件あたり上限）：

- a) 対象国・地域が2つのプロジェクト：500万円/件
- b) 対象国・地域が3つ以上のプロジェクト：700万円/件

※対象国・地域2つと非対象国・地域によるプロジェクトは a) のカテゴリーとなります。

応募方法： トヨタ財団ウェブサイトを通じた応募のみ

募集期間： 2015年4月13日（月）から2015年6月12日（金）（日本時間午後3時まで）

※本年度は国際助成プログラムの特別枠として、2013年度または2014年度の助成対象者を参加者とするプロジェクトに対する「フォーラム助成」を募集します。本助成の応募条件等については11ページをご参照ください。

¹ 以下の国・地域を指します。

東アジア：中国、香港、マカオ、台湾、韓国、モンゴル、日本

東南アジア：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

背景

2015年度の国際助成プログラムは、「アジアの共通課題と相互交流—学びあいから共感へ—」をテーマに、2013年度から行っているパイロットプログラムを継続します。

本年度の助成対象国・地域は、日本を含む東アジアと東南アジアの国・地域です。これらの国々・地域における共通課題のうち「高齢化」と「多文化」に着目し、以下のどちらかのテーマに合致するプロジェクトを助成します。

A) 高齢化社会：高齢化する地域コミュニティの担い手

B) 多文化社会：国際的な人の移動と多様性ある地域コミュニティ

本プログラムは、対象国・地域で上記テーマに関連する課題の解決に取り組む人々同士が、互いに交流し学び合うことを通じて、アジアの地域コミュニティが直面する課題について分析し、また、新たな視点を獲得し、将来的に現状の変化につなげていくことを目的としています。

「支援する／支援される」という一方向の関係ではなく、同じ課題に取り組む仲間として「共に考える」という関係を構築し、国籍、年齢、所属組織等の枠を超えた双方向の学びのプロセスのなかで、社会変革につながるパートナーシップが築かれることを期待します。

対象領域

本プログラムの対象となる領域と、各領域におけるサブテーマは以下の通りです。

A. 高齢化社会：高齢化する地域コミュニティの担い手

テーマについて

日本をはじめ、アジアの多くの国々・地域においても高齢化が大きな課題となっています。本テーマでは、対象国・地域で高齢化への対応に取り組む人々が世代・国境を超えて学び合い、高齢者自身のみならず、その家族・親族、さらには地域コミュニティ全体の幸福と活力につながる施策が実現されていく企画を期待します。すべての高齢者を「支えられる」対象と一括りにすることなく、地域コミュニティや家族を「支える」担い手にもなりえるという発想に基づき、互いの地域コミュニティの特性と課題を分析し、それを活かした現実的な取り組みにつなげる提案が望まれます。

サブテーマ

- 就労その他による高齢者の地域コミュニティへの参画
- コミュニティにおける高齢者ケアのありかたと担い手

B. 多文化社会：国際的な人の移動と多様性あるコミュニティ

テーマについて

本テーマでは、国境を越えた人の移動がもたらす多様性を、地域コミュニティの活力や発展に活かす取り組みに着目します。現在では外国にルーツを持つ人々と、以前から地域コミュニティに暮らす人々が、互いの文化や考え方の違いを学び合い、理解し、尊重してともに暮らすことがますます求められています。コミュニティ内部の学び合いにとどまらず、離れた国・地域で同じような課題に取り組む人々との交流が行われ、互いの活動の分析を通じて得た知見を、自らの課題解決に活かし、新たな施策につながる企画を期待します。

サブテーマ

- ▶ 多様性を地域コミュニティの活力につなげる複数事例の分析と発信
- ▶ 外国にルーツを持つ人々と受け入れる地域コミュニティ住民の相互理解・受容の促進

プログラムの枠組み

対象国・地域

本プログラムの対象国・地域は日本を含む東アジアと東南アジアです。各企画では、2つ以上の対象国・地域を対象とするプロジェクトを実施することが求められます。2014年度までとは違い、1国・地域のプロジェクトは本プログラムの対象となりませんので、ご注意ください。

なお、2つ以上の対象国・地域に加えて非対象国・地域を含めることも可能です。

助成期間

本プログラムの助成期間は 1年間（2015年11月1日～2016年10月31日）です。

助成金額

対象国・地域の数	1件あたり助成金額（上限）
a) <u>対象国・地域が2つ</u> のプロジェクト	5,000,000円
b) <u>対象国・地域が3つ以上</u> のプロジェクト	7,000,000円

助成金額の上限は、プロジェクトが実施されるプログラムの対象となる東アジアと東南アジアの国・地域の数によって決まります。対象国・地域2つに非対象国・地域を加えたプロジェクトはa)のカテゴリーです。

求められる活動と成果

助成対象者は、プロジェクト期間中に 1) プロジェクトメンバーによる対象国・地域を相互に訪問すること、2) その結果にもとづいて各国・地域の現状のレビュー（分析・評価）と提言等を作成・発信すること、3) 「変化の記録」（Change Record）を作成すること、の 3 点が求められます。それぞれの詳細は以下のとおりです。

1) プロジェクトメンバーによる対象国・地域の相互訪問

- a) プロジェクトメンバー同士が本プログラムの対象となる 2 国・地域以上の実践の現場を相互に訪問し、あわせてワークショップやシンポジウム、プロジェクト報告会等の交流・相互学習の機会を持つこと（公開・非公開は問わない）。

2) プロジェクト対象国・地域における助成対象領域についての現状のレビュー（分析・評価）および提言等の作成

- a) 国レベルのみならず、自治体など地域コミュニティレベルのものを含んだ政策的な課題や法制度等の把握と分析
- b) 既存の取り組みの分析・評価（複数の成功事例と失敗事例を分析することが望ましい）
- c) a. b.に基づく政策提言、映像作品、ウェブサイト、研修教材、展示会の開催等の成果物作成

3) プロジェクト期間中にプロジェクトメンバーや関係者に起こった「変化の記録」（Change Record）

プロジェクト代表者とプロジェクト各対象国・地域代表 1 名のそれぞれが、下記 3 点についてプロジェクトの中間報告および完了報告（10 ページ「[当財団とのコミュニケーション](#)」参照）と合わせて提出すること。下記に含まれない点についてのコメントも歓迎する。

- a) プロジェクト開始時に想定していた成果と実際に起こっていることの違い、考えられるその理由
- b) 交流活動によって生まれたプロジェクトメンバーの変化とその理由の分析
（例：相手国・地域の現状や課題の捉え方、状況の改善や課題の解決に向けた発想やアプローチの方法は変化したか？）
- c) 上記の点が影響したと考えられるプロジェクトの変化、今後の自身や組織の計画への影響

※この「変化の記録」（Change Record）はトヨタ財団のプログラム・オフィサーが参考とするための資料であり、助成対象者の事前の同意なく公開されることはありません。

注意事項

以下についての助成を求める場合は、本プログラムに応募することはできません。

- 個人の福利や利得（奨学金やフェローシップ、医療費含む）
- 寄付金
- 事業（初期投資を含む）費用
- 本プログラムの枠組みに合致しない活動に対する費用（研究・実践活動等）
- 既存の活動に対する費用
- 他への活動委託費用
- これまで活動経験がない国での活動

予算

予算として認められる費用の例

- 人件費（上限あり：謝金も含めた全体予算の30%）
- 旅費
- 通信費
- 会議費（ワークショップ等開催費含む）
- 印刷・製本費（映像制作等含む）

予算として認められない費用の例

- 飲食費
- 助成対象企画にかかわらない費用
- 機械・器具・設備費用
- 組織・団体の一般管理費（オーバーヘッド）

応募について

応募手順

応募にあたっては、トヨタ財団ウェブサイト（<http://www.toyotafound.or.jp/>）より応募登録を行い、企画書をダウンロードした上で、必要な情報を記入した企画書をアップロードしていただく必要があります。

募集期間

募集期間は **2015年4月13日（月）から2015年6月12日（金）日本時間午後3時まで**です。

注意事項

- ▶ 応募にあたっては、トヨタ財団所定の企画書書式（日本語または英語）のみを使用してください。ページの拡張等は認められません。
- ▶ 企画書への添付資料の追加は認められません。
- ▶ 応募にあたっては、トヨタ財団ウェブサイト上の応募ガイド等で示された指示を順守してください。
- ▶ 応募締切時が近づくと、ウェブサイトへのアクセスが集中し、企画書の送信（アップロード）ができない等の不具合が生じる恐れがあります。十分な余裕をもってご送信ください。
- ▶ 企画書の提出は一度限りです。提出された企画書の差し替えは受け付けません。
- ▶ 提出された企画書の返却はいたしません。
- ▶ 企画書上の記載に虚偽または誤りがあった場合、企画書は選考の対象外となります。虚偽または誤りが採択後に判明した際は、助成を取り消すことがあります。
- ▶ 採否の理由に関するお問い合わせには応じかねます。

応募者について

応募資格

- ▶ 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する研究・活動・政策提言等の実績を持っていること
- ▶ 複数の対象国・地域において、対象領域に関連する実践者、当事者、政策関係者やメディア関係者等を含んだチームを形成でき、また広汎なネットワークを有すること
- ▶ 複数国・地域にまたがり、多様な関係者のネットワークに基づくプロジェクトを運営管理できること

応募者の義務

- ▶ 本募集要項を通読し、その指示を順守すること
- ▶ 所定様式による企画書をトヨタ財団のウェブサイトを通じて期間内に送信（アップロード）すること（メール他の手段では受け付けない）
- ▶ 選考過程においてトヨタ財団の求めがあった場合、選考について必要な情報を提供すること
- ▶ トヨタ財団より企画内容・予算等についての修正を求めることがあった場合、対応すること

事前相談

応募者は企画書の提出に先立ち、トヨタ財団の担当プログラム・オフィサー（青尾／利根）に相談することができます。その際、A4用紙2ページ以内で①参加者、②過去の実績、③企画概要、④予算をまとめたもの（コンセプトノート）をご用意ください。

なお、本プログラムとは別に募集する「フォーラム助成」 ([11ページご参照](#)) については、プログラム・オフィサーへの事前相談が必須です。

助成対象プロジェクトの例

例 1

分野	高齢化社会：高齢化する地域コミュニティの担い手
対象国・地域	日本、台湾、ベトナム
プロジェクト予算	6,850,000 円（3 国・地域でのプロジェクト）
メンバー	地域で介護の問題に取り組む実践者、自治体関係者、研究者等
活動内容	<p>① <u>台湾でのインタビューおよびワークショップ訪問</u>：台湾でベトナム人介護士へのインタビュー＋ワークショップ開催。</p> <p>② <u>ベトナム訪問</u>：高齢者クラブ視察。日本または台湾で介護に従事したベトナム人へのインタビュー＋ワークショップを開催。</p> <p>③ <u>日本訪問</u>：自宅で家族・親族等を介護する当事者同士の意見交換及び地域包括ケアシステムとその課題についてのワークショップを開催。</p> <p>④ <u>台湾訪問</u>：プロジェクトの総括として報告会を開催。</p>
成果物	各国における地域包括ケア事例についてのウェブサイト、各国版運営マニュアル

例 2

分野	多文化社会：国際的な人の移動と多様性あるコミュニティ
対象国・地域	韓国、フィリピン、 <u>オーストラリア（非対象国）</u>
プロジェクト予算	5,000,000 円（2 国・地域でのプロジェクト上限額）
メンバー	外国人が多く住むコミュニティの代表者や自治体関係者、研究者など
活動内容	<p>① <u>韓国でのワークショップ</u>：フィリピン人コミュニティのある地域を訪問し、就労するフィリピン人や韓国で外国人政策に関わる人々によるワークショップを開催</p> <p>② <u>オーストラリアでのワークショップ</u>：（韓国訪問と同様の活動）</p> <p>② <u>フィリピンでのインタビューおよびワークショップ</u>：フィリピン人の元海外就労者、これから外国で働くフィリピン人へのインタビュー、ワークショップ開催 その他： 各国内での報告会・ワークショップなど</p> <p>④ <u>韓国での国際シンポジウム</u>：プロジェクトの総括と成果物を発表</p>
成果物	外国で働くフィリピン人労働者の現状と各国における課題に関する提言書

選考手続

- ▶ 助成の可否は、外部の有識者からなる選考委員会（委員長：末廣昭 東京大学社会科学研究所教授）による選考を経て、2015年9月下旬開催されるトヨタ財団理事会で決定されます。
- ▶ 選考委員会は趣旨との整合性、期待される成果、効率性、実現可能性等の観点から企画書を審査します。
- ▶ 選考委員会は企画書だけでなく、トヨタ財団を通じて応募者に追加の情報を求めることがあります。
- ▶ 選考委員会は企画書の内容（活動・予算・成果物等）について、必要に応じて変更を求める場合があります。
- ▶ 選考結果は、理事会後2015年10月初旬頃にEメールで応募者（連絡責任者）にお知らせいたします。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

当財団とのコミュニケーション — 助成対象者の義務

助成対象となった企画の代表者は、トヨタ財団とコミュニケーションをとりながら、良好な企画運営を行うことが求められます。

覚書の交換

9月下旬の理事会による決定後、トヨタ財団は企画実施に関する要件を規定した覚書を送付します。助成対象者は速やかに覚書に署名・捺印し、返送することが求められます。覚書が送付されない場合、助成を取り消される場合があります。

中間報告・会計報告

助成対象者は、財団宛に所定の書式に従って中間報告並びに会計報告を期限までに提出する必要があります。中間報告に不備がある場合、次の送金を見合わせる場合があります。

完了報告・会計報告

助成対象者は、財団宛に所定の書式に従って完了報告並びに会計報告を期限までに提出する必要があります。

成果物

助成対象者は企画終了時に、政策提言等の成果物を2部提出する必要があります。

コンサルテーション

当財団のプログラム・オフィサー（PO）が、必要に応じ、代表者もしくは主要なメンバーの方を訪問し、プロジェクトの進捗状況やその時点での結果の見通しなどについてコンサルテーションを行います。プロジェクトの進捗状況を把握するために、プロジェクトメンバーが主催するワークショップやシンポジウムなどにPO等が出席することもあります。

活動報告会

プロジェクトの進捗状況、結果の見通しなどについて、代表者もしくは主要なメンバーの方にご報告いただき、意見交換を行う活動報告会を当財団にて開催する場合があります。当財団からの出席要請に対して、ご協力をお願いします。

法令遵守

各助成対象者は、関係各国における法令及び行政手続きを順守することが求められます。

フォーラム助成について

2015年度は、国際助成プログラムの特別枠として「フォーラム助成」を設置します。「フォーラム助成」は、2013年度または2014年度の国際助成プログラム助成対象プロジェクトの現場視察を含む研究会の実施および成果発信を求めるものです。本枠への応募は下記の内容および条件を満たす場合に限り、事前に財団のプログラム・オフィサーに連絡・相談することが必須となります。1件あたりの助成上限額は1,000万円です。詳細についてはお問い合わせください。

なお、2013年度、2014年度の助成対象領域であった「身近な環境をめぐる合意形成」および「再生可能エネルギーを活用したコミュニティの取組み」も「フォーラム助成」の対象となります。

フォーラム助成の実施内容

- 1) 2013年または2014年度国際助成プログラムのテーマに関連し、アジア各国（日本含む）の現状および課題についての研究会を実施すること
- 2) 2013年または2014年度国際助成プログラムが助成した複数のプロジェクトの現地訪問および知見の整理を行い、成果物を作成し、それを発信すること

フォーラム助成の応募条件

- 1) 2013年度または2014年度の助成対象プロジェクトと同じ対象領域であること
- 2) 2013年度または2014年度の国際助成プログラム助成対象プロジェクトの**代表者**をメンバーに含むこと

ご参考：2013年度および2014年度国際助成プログラムのテーマ

2013年度	2014年度
a) 高齢化社会	a) 高齢者が支え、支えられるコミュニティ
b) 多文化社会	b) 外国にゆかりを持つ人たちを受け止めるコミュニティ
c) 身近な環境をめぐる合意形成	c) 再生可能エネルギーを活用したコミュニティの取組み

FAQ

企画内容について

Q: 助成対象となる企画は、必ず2国・地域以上での活動を行う必要があるのでしょうか。

A: はい。各企画の活動は対象国・地域の2つ以上で行わなければなりません。1つの国・地域を対象とする企画は選考の対象となりません。

Q: 対象国・地域以外の国も企画に含めることができますか。

A: 可能です。ただし、各企画の予算上限は企画の対象となる対象国・地域の数に依拠します。非対象国・地域はカウントされません。

Q: 政策提言等の成果物の対象者は誰ですか。また、その形態の条件はありますか。

A: 狭義の政策担当者（各国中央政府機関関係者等）だけでなく、幅広い主体が政策提言等の対象となりえます。例えば地方自治体、NPO/NGO、研究者、特定のグループ、地域住民などです。助成対象者（プロジェクトの実施者）は、成果物の形態および発信方法を含めて、プログラムの趣旨に沿う最適な方法を企画・実施することが求められます。例えば、文書のほか、写真、映像等などが制作され、政策立案者等への手交、一般向けの写真等の展示会や地元住民向けの映像の上映会の開催、ウェブサイト等のインターネットを活用した発信など、多様な方法が認められます。

Q: 企画期間中に、政策提言等の成果物の作成だけで終了することは認められますか。

A: 政策提言を含む企画の成果は、広く発信する活動を期間中に行うことが強く推奨されます。

Q: 過去の活動からの成果や知見を政策提言等の作成に用いることはできますか。

A: 可能ですが、本助成により実施されたプロジェクトの知見が中心であることが奨励されます。

助成金の使途について

Q: 助成金によって運営費を支出することは可能ですか。

A: 助成対象者、助成対象組織が負担できない場合に限り、人件費やその他の運営費用を支出することは可能です。ただし、助成企画に直接関係する支出であることが必要です。

Q: 助成金で組織のオーバーヘッド、あるいは一般管理費を支出することはできますか。

A: いいえ。支出対象にはなりません。

Q: 助成金で車両の購入やコンピュータ等の資産を購入することはできますか。

A: いいえ。購入することはできません。

助成期間・対象について

Q: 助成期間（1年間）を延長することは可能ですか。

A: いいえ。延長できません。

Q: 慈善活動や開発プロジェクト、学術的な研究プロジェクト、奨学金は助成対象となりますか。

A: いいえ。助成対象とはなりません。

Q: 本助成金で、過去の出版物等を復刻することは可能ですか。

A: はい。可能です。ただし、その対象者及び意義について明確な説明が求められます。また、出版を目的とする企画は優先順位が低くなるものと考えられます。

Q: 個人による活動は助成対象となりますか。

A: いいえ。助成対象とはなりません。多様なメンバーによるプロジェクトが推奨されます。

Q: 単一の組織による活動は助成対象となりますか。

A: 可能です。ただし、複数国・地域に拠点を置くメンバーがプロジェクトに含まれることが必須です。応募者は、多様な専門性や背景を持つ関係者（対象国・地域住民、NPO 関係者、研究者、メディア関係者、政府関係者等）によるチームを形成し、社会に対してより広範な影響力を与えることが推奨されます。

Q: 芸術活動やイベント、公演、展覧会等は助成対象となりますか。

A: いいえ。助成対象とはなりません。ただし、プロジェクトの成果発信の手段としての展覧会などはその限りではありません。

応募について

Q: 企画書を郵便や E メールで送れますか。

A: いいえ。選考の対象となるのは、トヨタ財団ウェブサイトを通じて送信（アップロード）され、財団が受信した指定書式の企画書に限ります。郵便、E メール、FAX 等の手段によって送られた企画書は選考の対象となりません。指定書式の企画書はトヨタ財団ウェブサイトからダウンロードできます。

個人情報

企画書から得られた個人情報は、選考および統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認められる場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

著作権

本企画を実施した結果作成された成果物の著作権は全て助成対象者に属します。ただし、助成対象者の同意を得られた場合には、提出された報告書またはその内容の一部をもとに、トヨタ財団が成果をとりまとめた出版物等を作成することがあります。

お問い合わせ先

公益財団法人 トヨタ財団 国際助成グループ（担当：青尾・利根）

電話：03-3344-1701

Email：asianneighbors@toyotafound.or.jp